

海ワシ類バードストライク防止策検討・実施手引きの改定に関する 意見の募集（パブリックコメント）について

環境省は、「海ワシ類の風力発電施設バードストライク防止策の検討・実施手引き」（平成 28 年）の改定について、令和 4 年 5 月 13 日（金）から令和 4 年 6 月 11 日（土）までの間、意見を募集いたします。

1. 改定の背景

環境省では、平成 28 年（2016 年）に海ワシ類（オジロワシ及びオオワシ）のバードストライク対策のため、「海ワシ類の風力発電施設バードストライク防止策の検討・実施手引き」を作成しました。この手引き作成から 6 年が経過し、様々な知見が蓄積されてきたこと、設置数が増加している小型風力発電施設でのバードストライクが確認されはじめていること、海ワシ類の生息する北海道等において、今後も風力発電施設の立地が進むことが想定されることなど、手引きの作成当時からは状況が変化してきています。今後、円滑に風力発電施設の設置を促進するためにも、より効果的なバードストライク対策を明らかにしていく必要があります。

このため、環境省では、現行の手引きの作成以降に得られた最新の知見を活用して海ワシ類の風力発電施設バードストライク防止策の検討・実施手引きの改定案を取りまとめましたので、国民の皆様から意見を募集します。

2. 意見募集対象

海ワシ類の風力発電施設バードストライク防止策の検討・実施手引き改定案

3. 意見募集期間

令和 4 年 5 月 13 日（金）から令和 4 年 6 月 11 日（土）まで
（※郵送の場合は締切日必着）

4. 意見提出方法

御意見は、次に掲げるいずれかの方法で、②から④の場合は以下の様式により提出してください。

①電子政府の総合窓口 [e-Gov] を利用する場合

電子政府の総合窓口 [e-Gov] の「意見提出フォーム」から提出してください。

※2000 文字を超える場合は、その他の方法により提出してください。

②郵送

③ファックス

④電子メール

＜意見提出様式＞

宛 先：環境省自然環境局野生生物課

件 名：海ワシ類の風力発電施設バードストライク防止策の検討・実施手引き
の改定に対する意見

住 所：

氏名（企業・団体の場合は、企業・団体名、部署及び担当者名）：

電話番号：

電子メールアドレス：

意見：

- 1 該当箇所（意見対象箇所を明記してください。）
 - 2 意見内容
 - 3 意見の理由（可能であれば、根拠となる出典等を添付又は併記してください。）
- ※ 1 枚の紙に複数の意見を記入する際は、上記の 1～3 を繰り返し記入してください。

<注意事項>

- ・意見は日本語で提出してください。
- ・郵送の場合は、A 4 版の用紙にて提出してください。
また、封筒の表面に「海ワシ類の風力発電施設バードストライク防止策の検討・実施手引きの改定に対する意見」と記載してください。
- ・電子メール又はファックスの場合は件名を「海ワシ類の風力発電施設バードストライク防止策の検討・実施手引きの改定に対する意見」としてください。
- ・電話や匿名での意見提出はお受けいたしかねますので御了承ください。

<宛先>

環境省自然環境局野生生物課

②郵送の場合 〒100-8975 東京都千代田区霞が関 1－2－2

③ファックスの場合 03-3581-7090

④電子メールの場合 shizen_yasei@env.go.jp

5. 資料の閲覧又は入手の方法

(1) インターネットの場合

電子政府の総合窓口 [e-Gov] <https://www.e-gov.go.jp/>

(2) 環境省の窓口での配布・閲覧

環境省自然環境局野生生物課

東京都千代田区霞が関 1－2－2 中央合同庁舎 5 号館 26 階（国会側）

(3) 郵送の場合

郵送による送付を希望される方は、390 円切手を貼付し、宛先に送付先の郵便番号、住所及び氏名を明記した返信用封筒（A 4 版の冊子が折らずに入るサイズのもの）を同封の上、『海ワシ類の風力発電施設バードストライク防止策の検討・実施手引きの改定』に対する意見募集関係資料希望」と封筒表面に明記し、上記 4. ②の郵送の場合の宛先まで送付してください。

切手が貼付された返信用封筒が同封されていない場合は受け付けかねますので、あらかじめ御了承願います。

6. 注意事項

- ・御提出いただきました意見については、氏名、住所、電話番号等個人情報に関する事項を除き、全て公開される可能性があることをあらかじめ御了承願います。
- ・記入漏れ、本要領に即して記入されていない場合には、御意見を無効扱いとさせていただきます。
- ・皆様から頂いた意見に対し、個別にお答えすることはできませんので、その旨

御了承願います。

- ・御意見中に、個人に関する情報であって特定の個人が識別し得る記述がある場合又は法人等の権利等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただくこともあります。

7. 問合せ先

環境省自然環境局野生生物課

〒100－8975 東京都千代田区霞が関1－2－2

TEL：03－5521－8282